解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十日

茨城県稲敷市蒲ケ山一五番地二五

雅電気株式会社

代表清算人　澤邉　貞夫

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十日

埼玉県さいたま市北区本郷町九四七番地

有限会社クリーン産業

代表清算人　吉川　麻美

解散公告

当社は、令和七年九月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十日

埼玉県川越市寿町一丁目二三四七番地一

有限会社テルミニ建築設計

清算人　岡島雄一朗

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十日

埼玉県川口市朝日二丁目三番三〇号

株式会社ＳｏＣデザイン・パートナーズ

代表清算人　下山　雅通

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十日

埼玉県さいたま市緑区芝原一丁目二二番地五

ウエスト興業株式会社

代表清算人　宮腰　昭洋

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十日

埼玉県狭山市祇園一八番四号

有限会社野本工務店

清算人　野本喜美夫

解散公告

当社は令和七年九月四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十日

埼玉県越谷市越ヶ谷一―一〇―六チュリス越谷七〇二　合同会社リサイクルボックス

代表清算人　今岡　純一

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十日

埼玉県川口市大字安行領根岸三〇七七番地

株式会社ハル

代表清算人　金澤　秀光

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十日

千葉県印旛郡栄町酒直一六五三番地五〇

ＦＭＫ三栄総業合同会社

清算人　渡邉　優

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内

ＪＤＶ２インベストメント一般社団法人

代表清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十日

東京都新宿区西新宿八丁目二番五号

明賢株式会社

代表清算人　英　幸次

解散公告

当社は、令和七年九月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十日

東京都武蔵野市桜堤二丁目八番八―Ｃ八〇六号パークシティ武蔵野桜堤

モーメンタムドライブ合同会社

清算人　檜山竜太郎

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

令和七年十月二十日

東京都練馬区大泉学園町四丁目一一番一二号

有限会社福井電子技研

清算人　福井　義隆

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十日

東京都墨田区両国三丁目二五番五号ＪＥＩ両国ビル一一階

シールドエージェンシー株式会社

代表清算人　永井　敦